

【年度末労働災害防止月間】

3月1日から31日までの1ヶ月間、建設業年度末労働災害防止強調月間です。昨年の建設業における死亡災害は12人と一昨年に比べ4人増加し、さらに今年に入って、すでに3人が死亡となる災害が発生し、憂慮すべき事態となっています。年度末を控え、公共工事の多くが完工時期を迎えることから、厳しい工程による工事の輻輳化等で、作業間の連絡調整不足、作業指示の不徹底、過重労働による安全衛生管理が不十分となり労働災害が多発することが懸念されることから、年度末の建設工事における労働災害防止対策を徹底するよう福島労働局より要請がありました。



朝礼でも社長より、完工時期を迎えるためより一層の安全衛生管理に努め事故防止を図って頂きたいと訓辞がありましたので、今年の死亡災害概要と、一斉監督の結果を掲載しましたから参考にしながら事故防止を図ってください。

【今年の死亡災害概要】

練炭で養生中、一酸化炭素中毒

1. 発生日時 平成21年1月17日
2. 被災者 59才 作業員 経験30年
3. 災害概要 開放型防火水槽の簡易有蓋化工事において、水槽内のコンクリート養生のため入れていた練炭の取替中、一酸化炭素中毒で意識を失い病院へ搬送された。

橋補修工事中、つり足場から20m下の川に墜落

1. 発生日時 平成21年2月7日
2. 被災者 56才 作業員 経験20年
3. 災害概要 橋の補修工事において、橋梁下部に設置されたつり足場の上で、ボルト締め作業の後片づけ作業中、つり足場から約20m下の川に墜落した。

鉄塔を上っている途中、約25m下の地面に墜落

1. 発生日時 平成21年2月9日
2. 被災者 30才 作業員 経験7年
3. 災害概要 携帯電話の中継基地局の既設の鉄塔にアンテナを取り付けるため、安全帯を着用して鉄塔を上っていたところ、高さ25mのところから墜落し、敷地内のフェンスに激突した後に地面に墜落した。

【建設業全県一斉監督実施結果】

福島労働局は、建設業における安全衛生水準の一層の向上を図り、労働災害を防止する観点から、平成20年12月1日から平成20年12月19日まで、死亡事故が多い「三大災害」のおそれのある現場及び石綿が使用されている建築物等の解体等を行う作業現場を重点に監督指導を行い下記の結果となりました。

業種別監督実施状況

	実施件数	法違反数	使用停止命令	法違反率
大規模・中規模建設工事	36	18	5	50.0%
小規模 建設 工事	土木工事	77	31	40.3%
	建築工事	49	29	59.2%
	木造家屋	74	46	62.2%
	小計	200	106	53.0%
合計	236	124	22	52.5%

主要事項別違反状況

	合計			大規模中規模工事		小規模工事	
	法律違反件数	違反率	使用停止等件数	法違反件数	使用停止等件数	法違反件数	使用禁止等件数
元請業者の責務	75	31.8%	0	16	0	59	0
墜落防止対策	135	57.2%	37	29	9	106	28
建設機械災害防止対策	38	16.1%	0	3	0	35	0
土砂崩壊防止対策	0	0.0%	0	0	0	0	0
石綿健康障害防止	1	0.4%	0	1	0	0	0
その他	88	37.3%	1	17	0	71	1